

いただいたご質問等と区の考え方、対応

令和5年度生野区区政会議 第2回全体会

番号	質問者	ご質問等	資料ページ	回答
1	安委員	◇地域包括ケアシステムの1つである「介護」の認定調査 大阪市における要介護認定は、介護保険法の規定である30日以内認定がわずか2%（2019年12月要介護認定遅延の解決を求める要望書による）、2カ月以上かかる事案もあると聞いています。高齢者が安全・安心を身近に感じて暮らせるためにも迅速な認定調査が必要不可欠と思いますが、現時点で生野区での認定状況を回答していただいたうえで、もし認定遅れが改善されていないとしたらどのような手立てを講じているのかお聞きしたい。特に3月末までのコロナ対応による認定調査を受けることなく更新延長される取扱いがなくなり、4月以降の認定調査の数は増えるものと想定され、委託されている市社協の問題だけではないと考えます。	令和5年度 生野区運営方針 中間振り返り 【資料1】6ページ	ご意見ありがとうございます。 大阪市では、平成25年度より、効果的に介護認定事務が行えるよう「認定事務センター」を設置し全市一括で事務集約しています。区役所としましては、申請書類受付事務と認定審査会事務を担っており、最小限の時間で認定事務センターに送達しており、時間短縮に努めています。 認定事務センターの事務処理の迅速化、改善につきましては、福祉局に対して課長会などの機会をとおして、区民のみなさまのご要望を伝えているところです。大阪市では、改善に向けて善処調整を行っているところであり、令和6年3月以降更新申請件数が大幅に増加することにつきましても、新たな調査事業者を募集するなどの対策を講じて対処してまいります。 【参考】 認定事務センターに認定状況データを確認しましたので、ご報告させていただきます。大阪市単位での比較になりますが、遅延につきましては徐々に改善されていますが、30日以内の認定は3割程度となっております。 <令和5年9月認定申請分> 認定結果30日以内 ・大阪市27.2% ・生野区25.1% 認定結果45日以内 ・大阪市86.7% ・生野区88.0% <令和2年1月認定申請分>（区別のデータは無） 認定結果30日以内 ・大阪市2.0% 認定結果45日以内 ・大阪市15.5%
2	安委員	◇学校跡地を核としたまちの活性化の現状 西部再編における学校跡地については、基本的に遊休資産売却のスタンスではなく地域住民のための避難所機能と地域コミュニティ機能を重んじて特区的扱いをしてパブリックマインドを持った民間事業者に貸出す方針と聞いていますが、現状では地域と事業者との間に適切に連携されているのでしょうか？特に御幸森小の跡地の「いくのパーク」では公募要件で示された講堂などの元学校施設が決められた時期に地域住民に開放されていないと聞いています。住民の貴重な施設が低廉な賃料で貸出しされているのは、地域のにぎわい拠点活用を割引いてのこと、他の地域も含めて地域と業者との間でのパイプ役として行政はどう対応されてるのかもあわせてお聞きしたい。	令和5年度 生野区運営方針 中間振り返り 【資料1】31ページ	生野区西部地域の学校跡地の活用につきましては、活用事業者の自由な発想と優れた経営ノウハウにより、各跡地の特色を活かした活用を通じて、地域の新たな拠点となり、将来のまちの活性化につながることを期待し、公募型プロポーザル方式により、広く計画提案を募り、活用事業者を決定しております。 御幸森小学校跡地につきましては、他の跡地と異なり、災害時避難所や地域コミュニティ機能の確保と商業施設として展開を両立させ、公民連携・市民協働でまちの活性化につながる跡地活用を図る複合施設として活用しており、行政として事業の運営状況や地域活動等について、地域や事業者との調整を進めてまいりました。ご指摘をいただいております、もと御幸森小学校の講堂の地域開放につきましても、区役所が地域・事業者との間で定期及び随時、調整を行っておりますが、使用時に事業者設置の備品等を破損等した場合の補償や使用ルールの調整に時間を要しており、トライアル利用を経て本格的な地域開放へと進もうとしているところです。 なお、生野・林寺・生野南の各小学校跡地につきましては、事業者・地域・区役所の三者で協議を行うとともに、日ごろからの情報連携を通じて相互理解を深めながら、区役所も積極的な調整を行い、連携・協力できる体制の構築に努めております。

番号	質問者	ご質問等	資料ページ	回答
3	森口委員	◇まちづくり協議会について まちづくり協議会が設立されて10年が経ちますが、昨今の地域の担い手不足について、まちづくり協議会という組織がまちづくり協議会の本来の主旨を果たさずに、各団体において担い手の積極的な募集活動等に弊害の部分がでてきているのではないのでしょうか？ まちづくり協議会は、地域の各団体が構成員となり組織されていて。あくまで地域活動を民主的に行うものであり、プラットフォームとしての位置づけだと思います。10年経ったまちづくり協議会の振り返りとして、区役所の意見を聞きたいです。	令和5年度 生野区運営方針 中間振り返り 【資料1】50ページ	委員ご指摘の通り、まちづくり協議会が設立されて10年経過しておりますものの、現在もまちづくり協議会設立の主旨の浸透に努めている状況がございます。今般も補助金制度の改正の各地域の説明会の際に、総意形成機能、準行政的機能と言ったまちづくり協議会の機能や主旨も併せてご説明してきたところですが、今後も機会を見つけご説明を重ね、ご理解を促すよう努めてまいります。 また、まちづくり協議会に参画する各団体の活動が区民の方々にご理解いただけていない場合においては、まちづくり協議会主催の事業であっても参画団体の協力の元、実施している場合は、その旨を広報するであるとか、活動実績が区民の方々に理解され、各団体に加入するきっかけになるよう、まちづくり協議会理事長会においてご協力をいただくよう調整してまいります。
4	森口委員	◇まちづくりセンターについて 地域の間支援組織である、まちづくりセンターについてですが、令和5年度の「新たな地域コミュニティ支援事業業務委託」ブローポーザル公募型入札案件の募集要項をみてもその募集要項にある、第一章事業の目的・委託業務についての内容が 全く履行されていないと思ってます。特に、私どもの北鶴橋地域には。 委託料の上限も高額ですし、我々は勤務実態や活動状況について 把握できておらず、募集要項と実際の活動についての精査できません。中間支援組織のまちづくりセンターについて、区役所の現状の認識と 考え方、また、他区のまちづくりセンターとの比較においても、区役所の意見を聞きたいです。	令和5年度 生野区運営方針 中間振り返り 【資料1】52ページ	まちづくりセンターにおいては、各地域の地域課題に取り組み、地域の実情に合わせて効果的に自律的な地域運営の取り組みを支援するため、地域の各種団体の人材育成や資金確保を支援するような役割が求められています。 コロナ禍において滞ったところもございますが、支援が地域の方々に実感いただき、地域への支援が実効性のあるものとなるよう受託事業者にも履行を求めてまいります。 また、他区においては各地域事業の会計支援を重視した方針のところも見受けられるため、地域ニーズを踏まえた上で、必要に応じた支援が出来るように当区においても委託項目の検討を進めてまいります。
5	森口委員	◇近鉄鶴橋駅高架下の活用について 近鉄鶴橋駅東側に伸びる高架下について、橋脚の耐震工事は完了したにも関わらず、おさ苦しいバリケードで覆われ、近鉄鶴橋駅東改札口付近は、道も狭く、暗くてターミナル駅とは思えないほどみすばらしいです。 町も東西に分断された状況で、地域にとってマイナスです。 高架下を整備してくれれば、明るくなるし、人通りも分散されるので 早く開放してほしいと思います。 また、災害が起きた時に、耐震補強した高架下に避難できるのも、ありがたいと思っています。 現状の近鉄との交渉などありましたら、区役所の考え方や意見を聞きたいです。	—	近鉄鶴橋駅東側高架下については、常設の賑い拠点となり得る貴重な場所と認識しています。 災害時の活用を含め近鉄側にも早期の活用を働きかけ、連携して活性化を図ってまいります。